

逐条意見：規則 11&内規 12 使用済み燃料再処理施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則及びその解釈

番号	テーマ/対象条項	意見及び理由
1	第9条（再処理施設への人の不法な侵入等の防止）	[筒井哲郎意見]テロ対策として、武装テロ集団が柵を破り、あるいは水面を舟艇で渡って侵入することを考慮に入れて、それを防止し、対抗するために、武力を備えた警備員を配置すべきである。 (理由) 現行規定案は、「不法侵入者」という強敵を阻止するには、あまりに具体性に欠ける。

逐条意見：規則 12.再処理施設に係わる再処理事業者の設計及び工事に係わる品質管理の方法及びその検査のための組織の技術基準に関する規則

番号	テーマ/対象条項	意見及び理由
1	第 28 条外部の者との情報伝達	[筒井哲郎意見] 現在の条文に代えて、職員の一般市民に対するコンプライアンス、組織の透明性、公益通報の奨励と通報者の不利益からの保護を明記すべきである。 (理由) 現在の条文は、内容不明確である。しかも「外部の者」という言葉遣いは、ステークホルダーである地域住民に失礼である。
2	第 48 条 1 外部の者による内部監査	[筒井哲郎意見] 監査者を明記すべきである。その中には地域住民を含むべきである。 (理由) 地域住民は、事故時に直ちに被害を受けるステークホルダーであるから。
3	第 51 条 4 不適合の記録	[筒井哲郎意見] 不適合記録の保管期限を無期限とする旨明記すべきである。 (理由) 事故時には、往々にして建設時や遠い過去の記録が必要になるから。

逐条意見：内規 13.再処理施設に係わる再処理事業者の設計及び工事に係わる品質管理の方法及びその検査のための組織の技術基準に関する規則の解釈

番号	テーマ/対象条項	意見及び理由
1	第 2 条 3 安全文化を醸成するための活動	[筒井哲郎意見]活動例の第 5 項「特定された問題…に迅速な対応を行うこと」と最終項「全ての活動において慎重な意志決定をすること」は矛盾する。従来、原子力業界では対応の遅滞または不作為が多す

	第 8 条 2 同上 第 18 条 3 同上 第 37 条 1 同上	ぎたから、最終項を削除することがむしろ望ましい。
2	第 28 条 1 外部のものとは… 顧客に相当するものである。	【筒井哲郎意見】地域住民がステークホルダーであること、情報の透明性を保つこと、「顧客」に対するものとしてのコンプライアンスを実行することを明記すべきである。
3	第 48 条 2 再処理施設の外部 の者	【筒井哲郎意見】「外部の者」に地域住民を含むべきである。 (理由) 地域住民は事故時に直ちに被害を受けるステークホルダーであるから、監査に立ち会う必要がある。

以上